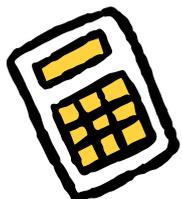
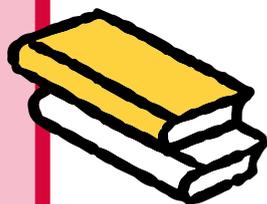


ぜひ できる 電子帳簿保存



「電子帳簿保存法」とは、帳簿・決算関係書類・取引先との請求書・領収書などの書類を、データで保存するためのルールです。特にメールやネット通販による「電子取引データ保存」は2024年1月に義務化され、対応が必要です。この法律はすでに施行済みでしたが、いよいよ猶予期間も終了します。

参加料
無料

定員 **20名**
(先着順)

セミナーの内容

- 電子帳簿保存法とは？ ● 義務化される「電子取引データ保存」の詳細
- 各保存方法の要件(電子帳簿等保存、スキャナ保存、電子取引データ保存)
- 要件を満たした保存の仕方を実践など

※商工会にてパソコンを準備します

こんな方たちに
向けてセミナーを実施します。

- メールやラインで取引先とやり取りをしている方
- インターネットで、仕入や備品を買っている方
- 書類をデータで保管したい方

当てはまる方は
ぜひ受講を!

制度を知って、
取引方法・保存方法を
整理し、義務化に
備えましょう!



開催
日時

2023 **12/19** 火 14:00
15:30

場所

佐土原町商工会館2階 集会室

講師

(株)宮崎県ソフトウェアセンター

■ お問い合わせ先: 佐土原町商工会 宮崎市佐土原町下田島20732-53
TEL 0985-73-2567 FAX 0985-73-4975

■ 主催: 佐土原町商工会 / 宮崎県商工会連合会

裏面により【FAX 73-4975】にてお申込みください

